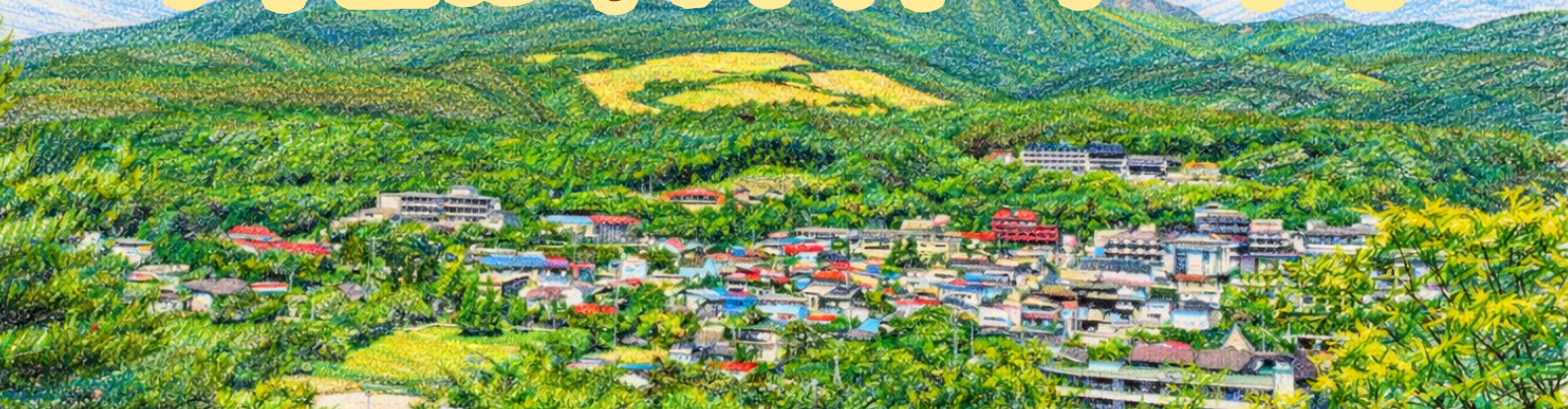


ふくしまDC
特別企画

発酵×温泉×自然

心とからだに
静かな贅沢を

「ウェルネスリゾート」



行程表

1
目
目

9:30 二本松駅 (集合)	--- 岳温泉 ---	10:20 安達太良山登山口 (標高950m)	+++ 薬師岳 +++ (パノラマパーク) (標高1350m)	11:30 登山口	12:00 岳温泉街 (昼食)
13:00 岳温泉の歴史と湯守のお話 (ながめの館光雲閣)	14:00 岳温泉散策 (桜坂〜鏡が池公園)	15:00 女将の温泉ビューティートーク (マウントイン)	16:00 岳温泉 (宿泊)		

食事

昼：○
夕：○

2
目
目

9:00 岳温泉	9:30 二本松市内名所めぐり (大隣寺〜霞ヶ城公園〜安達ヶ原公園)	12:45 市内	14:00 二本松市内蔵元めぐり (奥の松酒造・樽物屋酒造)	16:20 二本松駅 (解散)
-------------	--	-------------	--------------------------------------	-----------------------

朝：○
昼：—

❖催行日❖

2026年 6月15日(月) ~ 16日(火)

◎宿泊先は下記の旅館のどちらかを選択できます

- ①お宿花かんざし (1名49,000円) ②mt.inn(マウントイン) (1名43,000円)

・1室定員利用

❖お申込み・お問合せ❖

電話の方は①～⑥をお伝えください
ネット申込の方は①～⑥をご入力ください

- ①お名前 ②ご住所 ③メールアドレス
④携帯電話番号 ⑤生年月日 ⑥性別

岳温泉旅館協同組合
電話：0243-24-2310
FAX：0243-24-2911

MAIL：info@dakeonsen.or.jp

ネット申込はQRコードから



❖旅行代金/募集人員❖

- ・旅行代金：大人1名43,000円～49,000円
- ・募集人員：最大受入人数 9名
(最少催行人員8名)

❖申込締切日❖

2026年 5月10日(日)

※定員になり次第募集締切となります

旅行企画・実施

福島県知事登録旅行業第3-337号
岳温泉旅館協同組合
〒964-0074 福島県二本松市岳温泉1-16
TEL：0243-24-2310
FAX：0243-24-2911
総合旅行業務取扱管理者：増子 英昭
(一社)岳温泉観光協会



旅行条件〈要約〉

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえお申込みください。
本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

【募集型企画旅行契約】

この旅行は岳温泉旅館協同組合が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

契約の内容・条件は、別途お渡しする「旅行条件書」及び、ご出発前にお渡しする「最終旅行日程表」によります。

【旅行のお申込み】

(1)当社又は「受託販売欄」に記載された当社の受託旅行会社(以下「当社ら」といいます)にて所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お申し込みください。

(2)当社らは電話、郵便およびファクシミリ、インターネット、その他の通信手段による旅行契約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合、契約はお申込みの時点では成立しておらず当社が契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、申込書の提出をお願いいたします。また申込金は旅行開始日の21日前までにお支払いいただきます。この期間内に申込金のお支払いがない場合、当社はお申し込みがなかったものとして取り扱います。(ご出発まで一定以上の日数がない場合、お電話でのお申し込みをお断りさせていただく場合があります)

【旅行契約の成立時期】

●旅行契約は、電話によるお申込みの場合、当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものといたします。

●郵便およびファクシミリその他の通信手段によるお申込みの場合、旅行契約は申込金のお支払い後、当社がお客様との旅行契約の締結を承諾する通知を出したときに成立いたします。

【旅行代金のお支払い】

旅行代金は旅行契約成立後、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前に旅行代金全額をお支払いいただきます。また21日目にあたる日以降にお申込みの場合は、お申込み時点または旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

【旅行契約の解除】

旅行契約の解除日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料
旅行契約締結後に解除する場合(下記を除く)	無料
20日前～8日前以前	旅行代金の20%
7日前以前～2日前以前	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
当日の旅行開始前	旅行代金の50%
旅行開始後 又は 無連絡不参加	旅行代金の100%

その他(注意事項/宿泊施設/服装など)

◎料金に含まれるもの：宿泊代(1泊2食付き)、観光タクシー代、安達太良ロープウェイ往復乗車券
昼食代(1日目のみ含む、2日目は市内にて自己負担)、酒蔵見学科(1施設)

◎添乗員の同行について：添乗員の同行はございません

◎服装・持ち物について：動きやすい服装、歩きやすい靴でご参加ください

◎荒天のためロープウェイが運行できない場合は代替えとして、二本松市内の智恵子の生家見学、二本松和紙伝承館での「和紙漉き体験(和紙のはがき)」に変更となります